

20世紀東アジアの紛争後社会における 家系記録に関する歴史人類学的研究

高 誠 晩

大阪市立大学人権問題研究センター 研究員 A
(現 立命館大学衣笠総合研究機構 専門研究員)

緒 言

本研究は、国民国家が組織的に関与・執行した大虐殺にまつわる民間人死者の家系記録を手がかりにして、近親者を亡くした遺族たちが、彼／彼女たちのローカルな知と社会的文化的実践を通してどのように死者の経験した悲劇とその記憶を表現し、その過程で生起する国家権力との葛藤を乗り越えるためにどのような工夫を模索してきたかを歴史人類学的観点から解明することを目的とする。具体的には、第一に、国家権力による組織的な集団殺戮を経験した親族集団の家系記録を手がかりにして、民間人の大量死が、生き残った親族成員によってどのように意味づけられ表現されてきたかを明らかにする。第二に、こうした親族成員による意味付与の工夫と国家権力から押しつけられる死の意味形成との間で生起する摩擦や葛藤の分析を通して、親族集団継承の危機に直面した人びとがどのように対処してその危機を乗り越えることができたのかについて考察する。

1. 「移行期正義」を乗り越えて

「負の歴史」の見直しや「和解実現」を通じた正義回復への試みを「移行期正義」(transitional justice) という観点からアプローチする「過去清算」の発想と実践のなかでは、見落とされがちの人びとの経験がある。「移行期正義」論は、「移行期」を区切りにして、その「以前」の人権侵害期と「以後」の正義実現期を明確に断絶させて捉えてきた。それゆえ、この「断絶」論的視点に従うなら、「移行期」前には、人びとは抑圧的な権威主義体制のもとで暴力と人権侵害に対する沈黙と屈従をやむなくされ、「移行期」後になってはじめて積極的に真相糾明を目指す行動をとるようになったという、被害者像を容易に構築してしまいがちである。このように、「移行期正義」論においては、被害者側を受動的な存在として過小評価する傾向があり、そこでは彼／彼女たちの能動

的な主体性や自己決定が等閑視されてしまう。しかし、実際の虐殺以後を生き抜いてきた人びとは、国家権力による組織的な人権侵害や不正義についてただ強制的に沈黙させられてきたのだろうか。

それに対して本研究では、20世紀東アジアの紛争後社会を生き抜いてきた人びとを強制的に沈黙させられてきた懦弱な存在としてではなく、創意工夫を凝らしながらその生の経験を刻み、記憶を継承してきた主体的存在として捉えることを通して、彼／彼女たちのリアリティを解明することを試みる。

2. 家系記録から読み解かれる暴力の記憶

家系記録に関する多くの先行研究において、「(死亡届による)除籍謄本」は官製記録として国家による国民(民衆)の支配に正当性を与え、「族譜(家譜)」や「墓碑」「位牌」などは儒教的家父長制の維持装置となるものとして解釈されてきた。このような構造的分析を行うだけでなく、これらの記録媒体を通じた、生者による死の意味付与をとりあげた研究もまたある。父系血縁集団の記録媒体を創氏改名といった氏族集団における危機に対処するための方便(板垣・水野 2012)¹⁾や、先祖への追慕・記念行為(本田 1993; 嶋 2010)^{2,3)}として、また生者による意思表示のメディアという側面(李仁子 1996)⁴⁾から分析した研究は、本研究の課題設定において大いに参考になる。

しかしながら、これらの記録を権力の維持装置とみるにせよ、あるいは生者による死者への意味付与の媒体とみるにせよ、組織的で大規模な暴力と人命被害による直接的な影響を十分取り上げているとはいえない。これに対して本研究では、より直接的な暴力の被害者たちを主な調査の対象とし、系譜の断絶のような極度の危機に直面した父系血縁集団の記録媒体の意味分析を試みようとする。

調 査

本研究では、上記の目的を達成するために、調査対象を「1945年前後の東アジアにおける苛酷な紛争と大規模暴力を経験した島嶼地域」に設定することによって、1) 先行研究の分析および批判的考察とともに、2) 史資料の発掘を含むフィールド調査と、3) それにもとづく比較研究を歴史人類学的観点から実施した。とくに、(植民地体制から冷戦体制への) 体制転換期における諸紛争と大量虐殺の経験を持つ済州島(四・三事件)を中心に、そしてそこで得た知見を踏まえつつ議論の普遍性を追究するための試みとして、台湾(二・二八事件)の事例との比較研究を実施しその成果を社会に発信することを目指した。

本研究は、血縁レベルにおいて行われてきた死の意味づけの実例として、従来の紛争(後)研究において管見の限り対象化されてこなかった「除籍謄本」と「族譜(家譜)」「墓碑」「位牌」「厨子甕(骨壺)」をとりあげつつ、親族集団の記録媒体に書き記されてきた殺害された近親者の死や行方不明の記録について相互に比較分析した。

具体的には次の二つを重点的に明らかにした。第一に、濃密な血縁関係の中で創られ共有、継承される私的記憶にアプローチできる史料として、「除籍謄本」と「族譜(家譜)」「墓碑」「位牌」「厨子甕」のような親族集団の記録媒体を収集し分析した。第二に、史実をめぐって相葛藤する社会的言説と私的記憶が存在する局面において、体験者たちの私的記憶の変容をダイナミックに分析し、当事者の「語りの変容」を戦略的観点からアプローチするために、以上の記載経験を持っている人びとを主な対象としてインタビュー調査を実施した。以上、史資料研究とインタビュー調査を通じて得た情報を有意義な資料として活用するためにデータ化し、理論研究を通じて得た論理と結合させることによって、最終的な研究成果を導き出すことができた。

結果と考察

本研究では、これらの家系記録を、東アジア儒教文化圏に共通する「一族の歴史叙述」ととどまらず、死後処理の一環として、私的領域において生き残った近親者によって書き続けられてきた死の意味づけという観点から読み取ることができた。また、そこで確認される死の書き方や記録の相違と同一から、近親者の死にこだわりつつも自らの生を生き、さらに子孫たちの未来までも念頭におかなければならなかった、人びとの生活戦略の実相

を解明することができた。そうすることで、今日においては、近親者の死を国家の「正当性」のために再利用しようとする上からの強大な力に、時に順応し、時に抵抗しながら、生活の有用性のために、近親者の死の意味を再定位しようとする生者たちの実践的知恵をうかがい知ることができた。このように親族集団レベルにおいて創造・運用されてきた記載実践から、虐殺以後を生き抜いてきた人びとの知恵と工夫のダイナミズムを解明し、国家からの理不尽な暴力に対する民衆の生活知の可能性があると示唆できた。

本研究は、20世紀東アジアにおける紛争研究を、これまで重点がおかれてきた「過去」「史実」の実証的検証だけでなく、現代世界で繰り返し発生し続けている大規模暴力をめぐる「真実と和解、癒し、共生」のプロセス構築に寄与し得るような実践性をともなう学術研究分野として普遍化していくことを目指した。最終的に、各々の紛争後社会の現場から得られる知見は、対象を拡大することが可能であり、世界各地の紛争後社会との比較研究を通して、内戦やジェノサイドなど大規模暴力を経験した／している諸社会が修復と和解を達成することに新たな示唆を提供しうる研究となるに違いないと考える。

謝 辞

本研究を遂行するにあたり、公益財団法人三島海雲記念財団より学術研究奨励金を賜りました。また現地調査にあたっては、「済州4・3研究所」「台湾二・二八事件、真実を求める沖縄の会」の方々にお世話になりました。この場をお借りして御礼申し上げます。

文 献

- 1) 板垣竜太・水野直樹：韓国朝鮮文化研究：研究紀要，11, 74-32, 2012.
- 2) 本田 洋：民族学研究，58, 142-169, 1993.
- 3) 嶋陸奥彦：韓国社会の歴史人類学，風響社，2010.
- 4) 李 仁子：民族学研究，61, 393-422, 1996.
- 5) 阿部利洋：真実委員会という選択—紛争後社会の再生のために，岩波書店，2008.
- 6) Hinton, A. L., *Transitional justice: Global mechanisms and local realities after genocide and mass violence*, Rutgers University Press, 2010.
- 7) 済州4・3事件真相糾明および犠牲者名誉回復委員会：済州4・3事件真相調査報告書，2003。(韓国語)
- 8) 金 惠淑：済州島家族とクエンダン，済州大学校出版部，1999。(韓国語)
- 9) 李 昌基：済州島の人口と家族，嶺南大学校出版部，1999。(韓国語)
- 10) 李 明峻：臺灣國際法季刊，5卷2期，111-135, 2008.

- (中国語)
- 11) 又吉盛清：植民地文化研究—資料と分析，**6**, 155-157, 2007.
- 12) 松田素二：日常人類学宣言！生活世界の深層へ／から，
世界思想社，2009.
- 13) 竹田 旦：祖霊祭祀と死霊結婚，人文書院，1990.
- 14) 楊 子震：東アジア地域研究，**13**, 25-47, 2006.